

民生委員・児童委員

～あなたのまちの相談相手～

Q 民生委員の仕組みはいつからあるのかな？

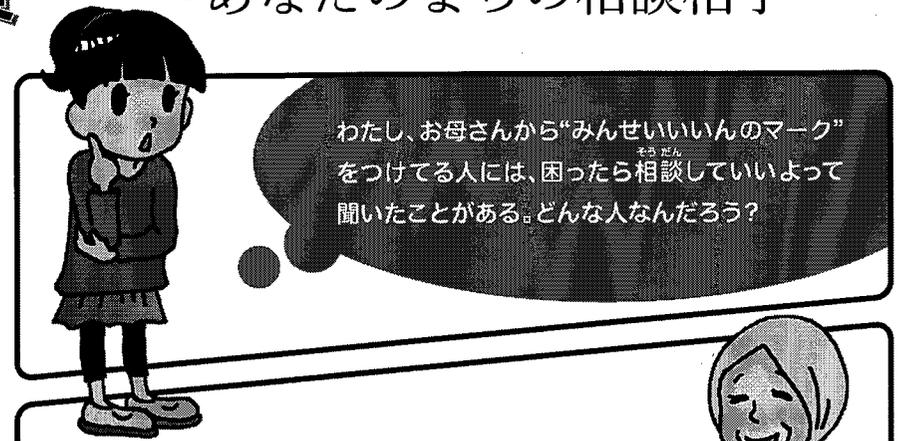


うちのおじいちゃん、この間「みんせいいいん」
になったって言ってたんだ。おじいちゃんはこれ
から何をやるのかな。

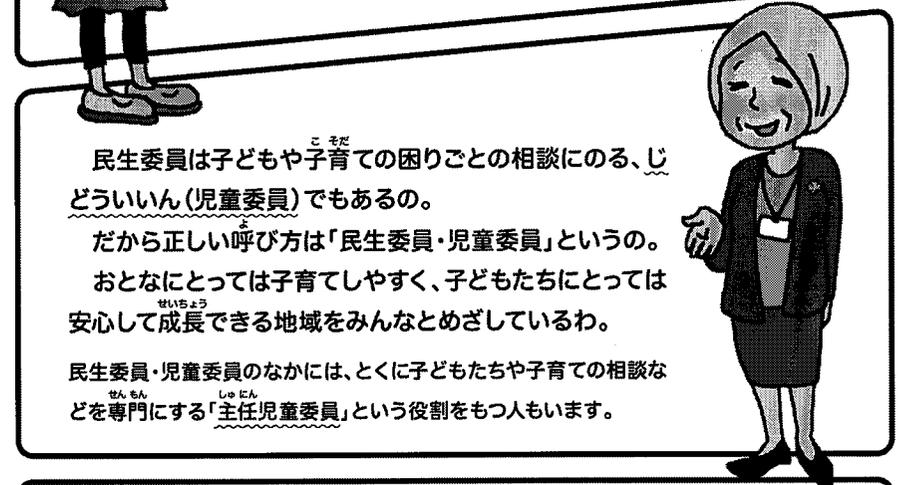
おじいちゃんたち、
「みんせいいいん」のことを
教えてください！

みんせいいいん(民生委員)はみんなが安全に
安心して生活できる地域をつくるボランティアだよ。
みんなから困りごとや心配ごとをきいて、助けて
くれる人や場所を紹介する「つなぎ役」なんだ。
日本全国どこでも活動していて、まちのことを
よく知っている。みんなのためによいことをしたい
気持ちを強くもっている人から選ばれるんだよ。

民生委員は地域の推薦会で推薦され、国から依頼される地域の役割のひとつです(厚生労働大臣
が委嘱する特別職の地方公務員)。ボランティアなのでお給料はもらいません(無報酬)。一度選ば
れると、3年間続けます(任期3年)。これらのルールは法律(民生委員法)で決まっています。



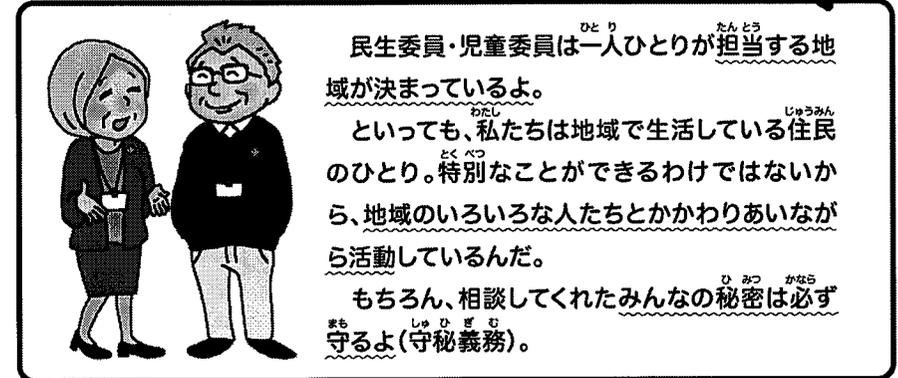
わたし、お母さんから「みんせいいいんのマーク」
をつけてる人には、困ったら相談していいよって
聞いたことがある。どんな人なんだろう？



民生委員は子どもや子育ての困りごとの相談にのる、じ
どういいん(児童委員)でもあるの。

だから正しい呼び方は「民生委員・児童委員」というの。
おとなにとっては子育てしやすく、子どもたちにとっては
安心して成長できる地域をみんなとめざしているわ。

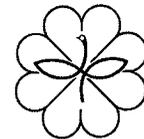
民生委員・児童委員のなかには、とくに子どもたちや子育ての相談な
どを専門にする「主任児童委員」という役割をもつ人もいます。



民生委員・児童委員は一人ひとりが担当する地
域が決まっているよ。

といっても、私たちは地域で生活している住民
のひとり。特別なことができるわけではないから、地域のいろいろな人たちとかかわりあいな
ら活動しているんだ。

もちろん、相談してくれたみんなの秘密は必ず
守るよ(守秘義務)。



民生委員・児童委員のマークは、四つ葉のクローバーに、民生委員の「み」の文字
を合わせています。「み」の部分は、児童委員を示す「双葉」や平和のシンボルの
「鳩」も表しています。

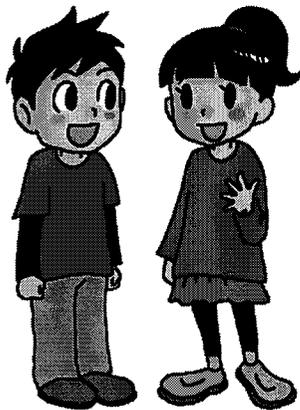
このマークのバッジやジャンパーなどをつけている民生委員・児童委員もいるよ！

A 100年以上前からあるよ。大正6年(1917年)に岡山県から始まったんだ。

もっと知りたい! どんなどころで何を しているの?

Q 民生委員は日本全国に何人いるの?

民生委員・児童委員のこと、
なんとなくわかってきたね。
どんなふうにみんなの相談に
乗ったり、見守ったりするんだ
ろ。



訪問活動

担当エリアに住むひとり暮らしの高齢者や、障がいがある方や、赤ちゃんが生まれたばかりのお宅を訪ねて、安全安心に生活できているか定期的に確認します。困っていることはないか聞いたり、地域のサービスや新しい仕組みを紹介したり説明したりもします。

サロン活動

生まれたばかりの赤ちゃんや、そのお母さん・お父さんなどが集まる「子育てサロン」を開きます。お母さんやお父さんがひとりぼっちで子育ての悩みを抱えてしまわないように仲間をつくる場です。悩みを聞いて、おしゃべりします。支えられる人やサービスを紹介することもあります。

他にも、家に閉じこもりがちな高齢者などが集まって交流する「いきいきサロン」など、「地域のなかの居場所づくり」もしています。
社会福祉協議会などと協力して開くこともあります。



こんな活動もしている!

生活に困って「生活保護」を利用している人たちや、生まれたばかりの赤ちゃんの「乳児健診」を受けていない家庭でお話を伺ったり、相談に乗ったりします。また、「子ども食堂」をやったり、塾に通うことが難しい子どもたちに学びの場を提供する「学習支援」の活動を手伝うこともあります。

登下校時のあいさつ運動

子どもたちが犯罪に巻き込まれたり事故にあわないように、登下校の時間に通学路に立って、見守りやあいさつ運動をしています。
防犯協会と協力して、「青色防犯パトロール(青パト)」の車に乗って見守りをすることもあります。
地域の危険な場所の点検や、児童虐待を防ぐための声かけもします。

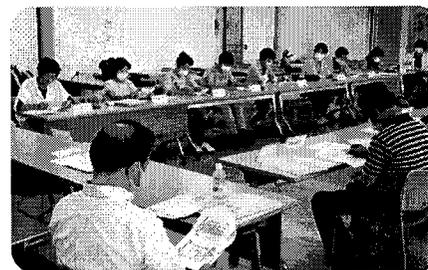


災害に備えたまちづくり

ひとり暮らしの高齢者や障がいがある方、赤ちゃんがいる家庭や外国籍の方(日本人としての戸籍をもたない方)などは、災害が起きたときに避難することが難しく、必要な情報が届かない可能性があります。そういった方たちが地域のどこに住んでいて、近くの住民たちとどうやって助けあうのか、協力して「災害福祉マップ」を作ります(写真は子どもたちと合同のマップづくり)。
また、いざというときに市役所(町・村役場)や自治会、高齢者施設などと助けあえるように、よい関係づくりをしたり、避難訓練をしたりします。



定例会~委員どうしの情報交換~



民生委員・児童委員は地域で「民生委員児童委員協議会」というチームを必ず作ることが決まっています。そのチームで月に1回ほど「定例会」というミーティングをして、一人ひとりの委員が活動のなかで知ったことや、市役所などからのお知らせを共有します。

民生委員・児童委員ひとりでは対応できないことなどは、チームのみんなで協力しあって取り組みます。

民生委員・児童委員は子どもからおとなまでみんなと
かかわって、「支えあうまちづくり」をしているんだね。

※これらは代表的な活動例です。地域によって異なる活動をしていることもあります。



A 全国合わせて23万人以上。どんな地域でも必ずいなくちゃいけない人数が決まっているんだ。